

# 平成 30 年度 実績報告

## 浦添市地球温暖化対策 実行計画(事務事業編)



令和2年2月

浦添市

### 目次

はじめに .....	- 1 -
1 計画の概要について .....	- 1 -
1－1 計画の期間 .....	- 1 -
1－2 削減目標 .....	- 1 -
1－3 計画の対象範囲 .....	- 1 -
1－4 計画の対象物質 .....	- 1 -
2 温室効果ガス排出状況について .....	- 2 -
2－1 総排出量の推移 .....	- 2 -
2－2 部局別排出量の構成と推移 .....	- 3 -
2－3 種類別排出量の構成と推移 .....	- 5 -
2－4 活動別排出量の構成と推移 .....	- 6 -
3 温室効果ガス排出活動について .....	- 8 -
3－1 電気の使用について .....	- 8 -
3－2 ごみ（一般廃棄物）の焼却について .....	- 9 -
3－3 燃料の使用について .....	- 10 -
4 措置活動の取組状況について .....	- 11 -
5 取組状況について .....	- 13 -
6 課題と今後の取組について .....	- 13 -
7 資料編 .....	- 14 -
(1) 計画の対象範囲 .....	- 14 -
(2) 排出源（活動量）の構成 .....	- 15 -
(3) 実行計画チェックリストの構成と評価点の算出 .....	- 16 -

## はじめに

市は、「地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)」に基づき「第3期浦添市地球温暖化対策実行計画」を平成31年4月に策定し、地球温暖化防止に向けて取り組んでいます。

この計画では、市の事務・事業に伴い発生する温室効果ガスの削減と吸収作用の保全強化を目的としており、本報告書は平成30(2018)年度の実施状況をまとめたものです。

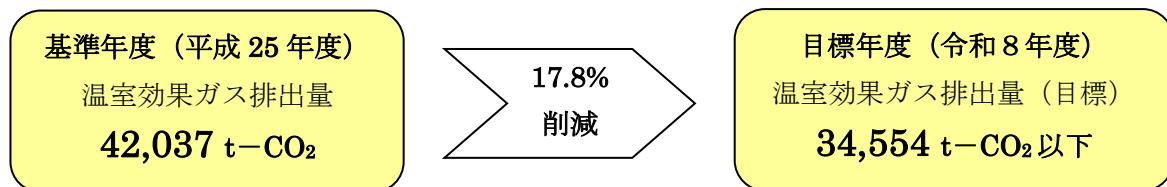
## 1 計画の概要について

### 1-1 計画の期間

基準年度を平成 25(2013)年度として、令和元(2019)年度から令和8(2026)年度までの8年間です。

### 1-2 削減目標

令和8年度の温室効果ガス排出量を、平成 25 年度比で 17.8% 削減することを目標としています。



### 1-3 計画の対象範囲

市のすべての事務及び事業を対象としています(P.14 表 7-1)。

### 1-4 計画の対象物質

排出量の削減対象とする温室効果ガスは、次の5種類です。

表1-1 削減対象の温室効果ガスとその特徴

温室効果ガス	性質	用途・排出源
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	代表的な温室効果ガス。	化石燃料の燃焼など。
メタン(CH <sub>4</sub> )	天然ガスの主成分で、常温で気体。よく燃える。	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど。
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	窒素酸化物の中で最も安定した物質。	燃料の燃焼、工業プロセスなど。
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	塩素がなく、オゾン層を破壊しないフロン。強力な温室効果ガス。	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセスなど。
六フッ化硫黄(SF <sub>6</sub> )	硫黄とフッ素だけからなるフロンの仲間。強力な温室効果ガス。	電気の絶縁体など。

出典 JCCA 全国地球温暖化防止活動推進センター(<http://www.jcca.org/>)

※パーカーフルフルオローカーボン(PFC)及び三ふつ化窒素(NF<sub>3</sub>)については、市の事務・事業に伴う排出がないため対象外としています。

## 2 温室効果ガス排出状況について

平成 30 年度の市の事務事業に伴う温室効果ガス総排出量

3 4, 8 2 0 t-CO<sub>2</sub>

平成 25 年度比 1 7. 2 %削減 (7,217t-CO<sub>2</sub>減)

※ 二酸化炭素トン[t-CO<sub>2</sub>] :二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)換算の重量

### 2-1 総排出量の推移

平成 30(2018)年度の温室効果ガス総排出量は 34,820 t-CO<sub>2</sub> で、基準年度(平成 25 年度)に比べて 17.2%削減しました。

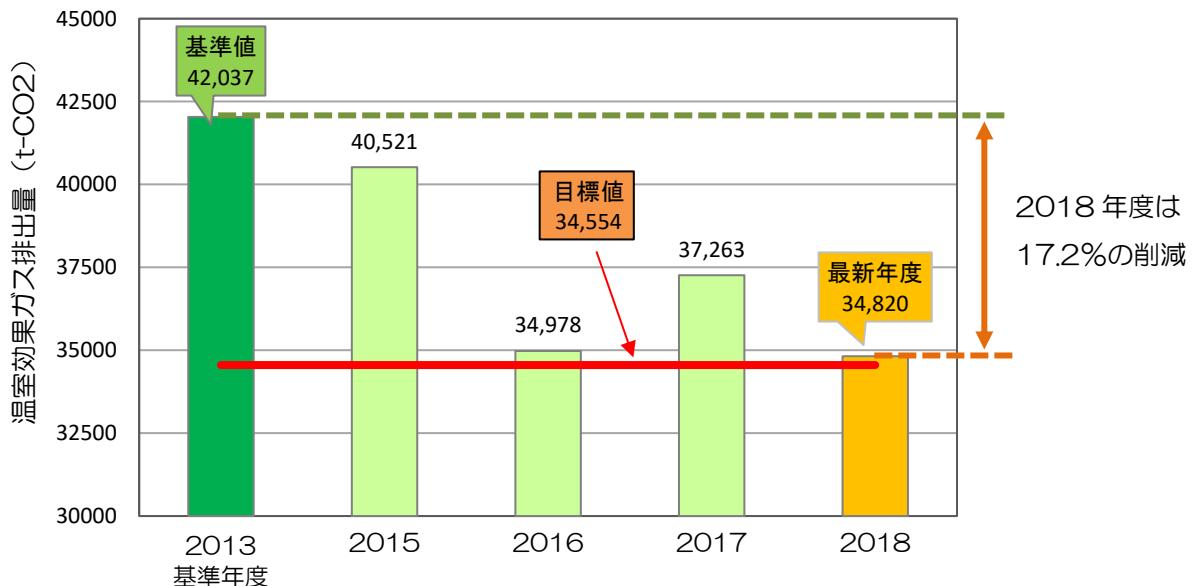


図 2-1 温室効果ガス総排出量の推移

## 2-2 部局別排出量の構成と推移

部局別の温室効果ガス排出量は、市民部が全体の 61.6%で最も多く、次いで指導部の 20.6%、教育部 8.7%となっています。

市民部ではクリーンセンター、指導部では小中学校、教育部ではてだこホール等の規模の大きな施設を管理しているため、他の部局に比べて排出量が多くなっています。

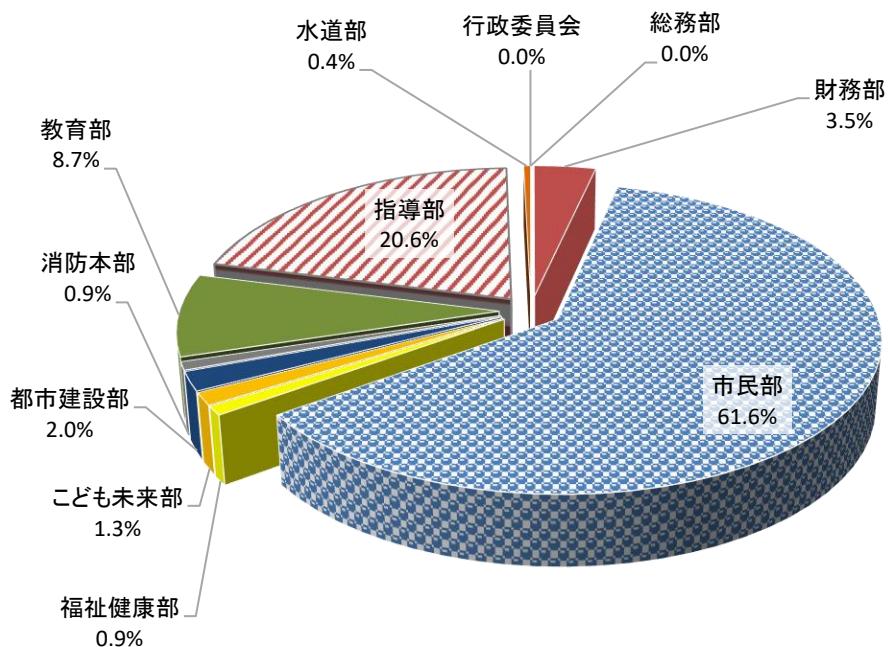


図 2-2 部局別排出量の構成

全ての部局において、基準年度よりも温室効果ガスの排出量が減少しています。

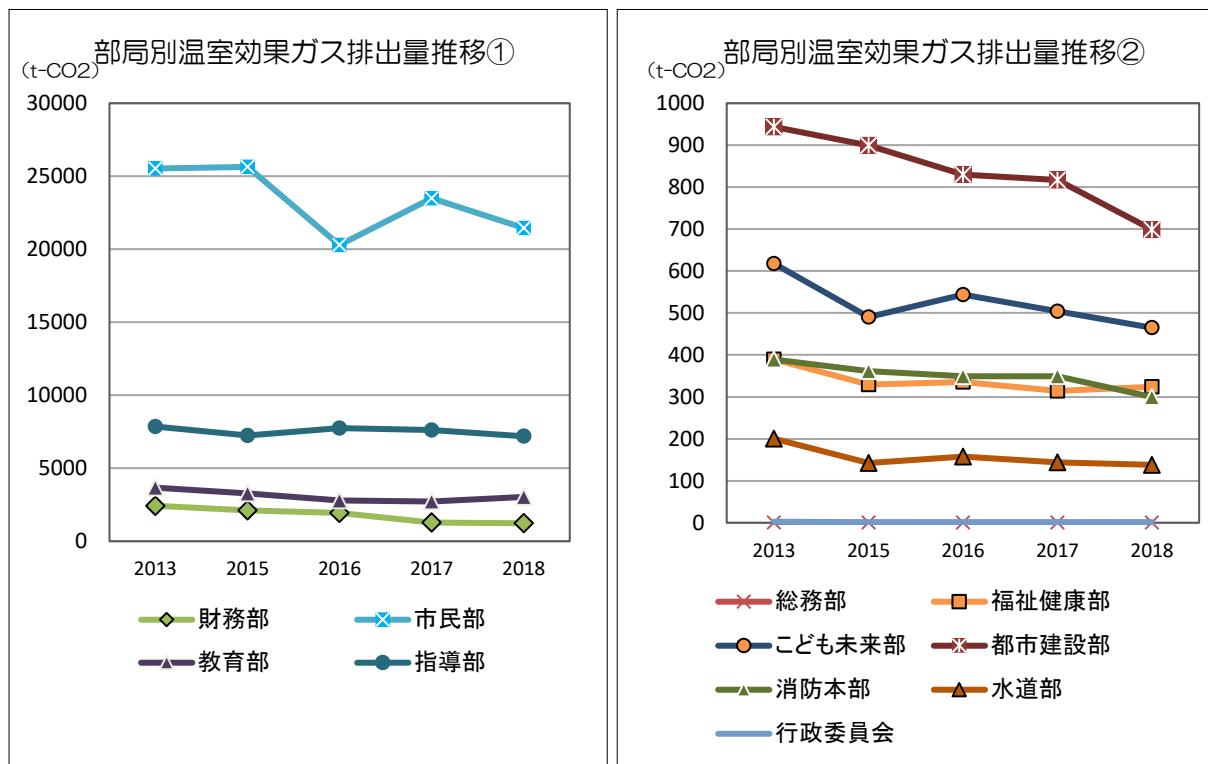


図2-3 部局別排出量の推移

11部局中6部局では、基準年度比17.8%以上の温室効果ガス排出量を削減しています。

表2-1 部局別排出量の推移(単位:t-CO<sub>2</sub>)

部局	2013 基準年度	2015	2016	2017	2018	
					排出量	基準年度比
市長部局	総務部	1	<<1	1	1	0.0%
	財務部	2,430	2,122	1,930	1,289	1,229 -49.4%
	企画部	-	-	-	-	-
	市民部	25,537	25,641	20,288	23,499	21,448 -16.0%
	福祉健康部	390	329	335	314	324 -16.9%
	こども未来部	618	491	544	504	465 -24.8%
	都市建設部	944	899	830	817	699 -26.0%
消防本部		389	361	349	349	300 -22.9%
教育委員会	教育部	3,671	3,283	2,784	2,723	3,025 -17.6%
	指導部	7,855	7,250	7,758	7,622	7,190 -8.5%
水道部		200	143	157	144	138 -31.0%
行政委員会		3	2	2	2	1 -66.7%
合計		42,037	40,521	34,978	37,263	34,820 -17.2%

※企画部は温室効果ガスを排出する施設等を所管していないため、排出量がゼロとなります。

## 2-3 種類別排出量の構成と推移

種類別の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)が全体の98.2%を占めています。

二酸化炭素は主に、燃料や電気の使用(エネルギー起源)と、ゴミの焼却(非エネルギー起源)に伴い発生しています。また、メタン(CH<sub>4</sub>)や一酸化窒素(N<sub>2</sub>O)については、庁用車の運行等に伴い発生しています。

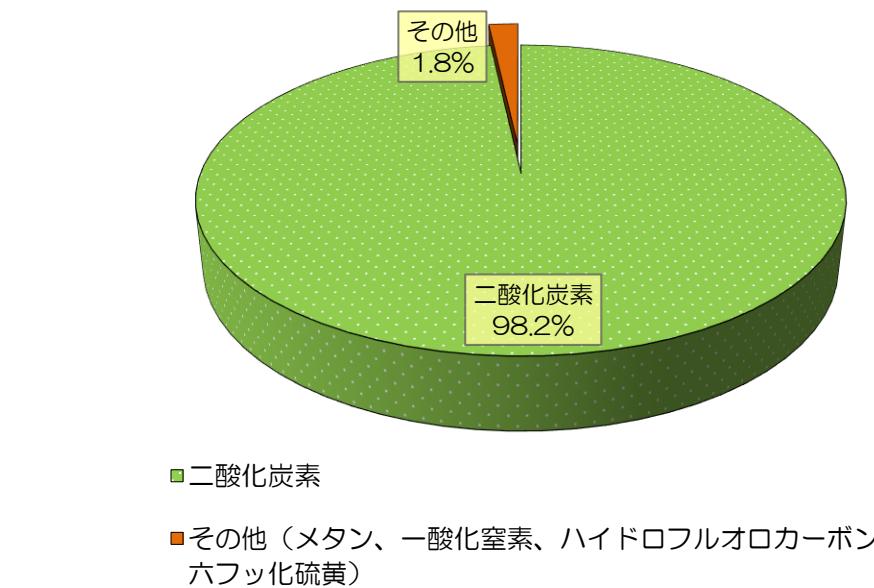


図2-4 種類別排出量の構成

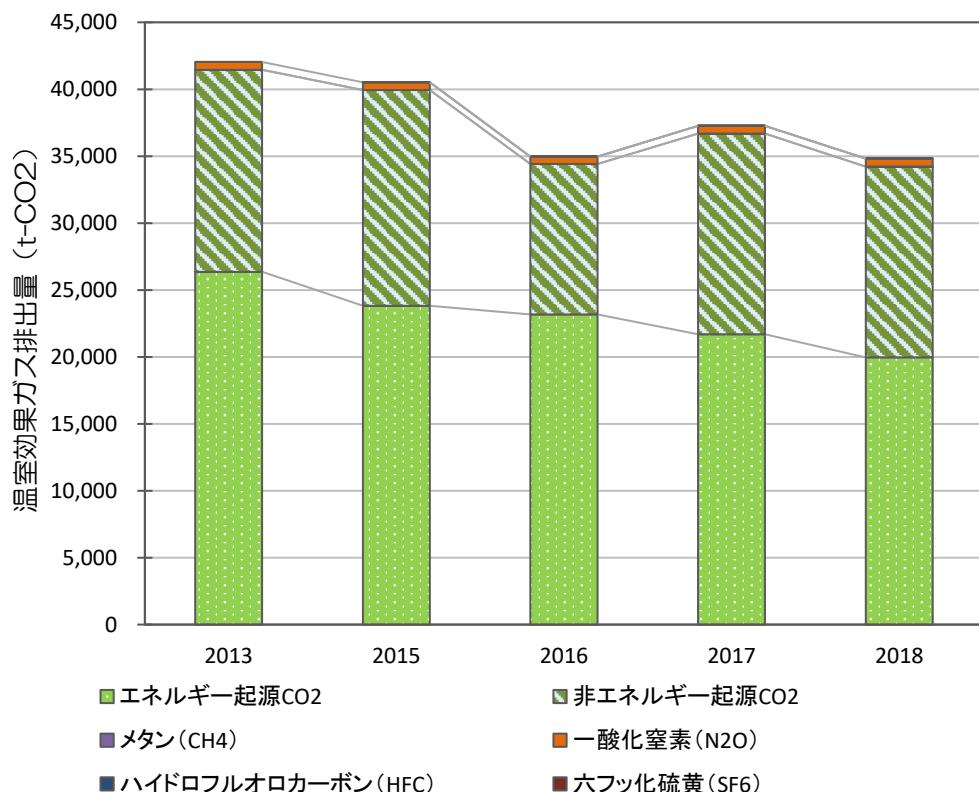


図2-5 種類別排出量の推移

基準年度比では、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)は 17.5%減少しています。一方、メタン(CH<sub>4</sub>)は 36.4%増、一酸化窒素(N<sub>2</sub>O)は 2.4%増加しています。

表 2-2 種類別排出量の推移(単位:t-CO<sub>2</sub>)

区分	2013 基準年度	2015	2016	2017	2018	
					排出量	基準年度比
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )						
エネルギー起源	26,361	23,810	23,185	21,686	19,963	-24.3%
非エネルギー起源	15,085	16,120	11,225	14,992	14,247	-5.6%
合 計	41,446	39,930	34,409	36,679	34,210	-17.5%
メタン (CH <sub>4</sub> )	11	14	15	14	15	36.4%
一酸化窒素 (N <sub>2</sub> O)	579	575	552	568	593	2.4%
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	2	2	2	2	2	0.0%
六フッ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	0	0	0	0	0	-
合計	42,037	40,521	34,978	37,263	34,820	-17.2%

#### 2-4 活動別排出量の構成と推移

活動別の温室効果ガス排出量は、電気の使用に伴う排出が 48.2%と最も多く、続いてごみの焼却に伴う排出が 42.6%、燃料の使用に伴う排出が 9.1%となっています。

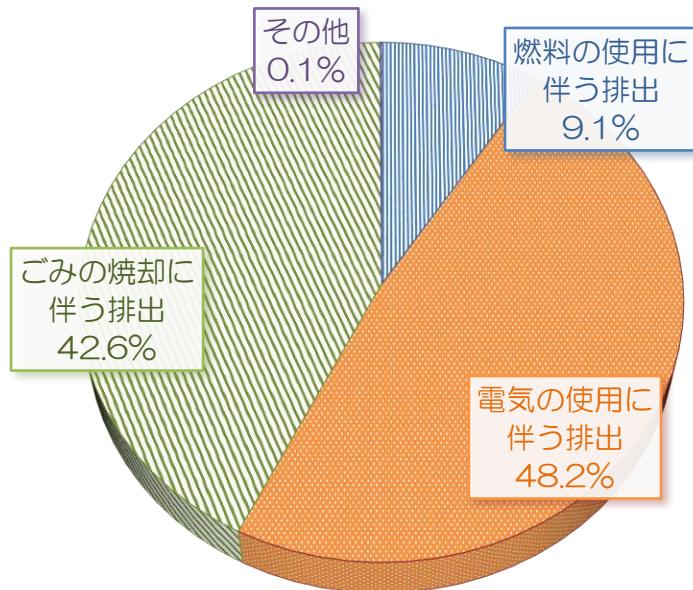


図 2-6 活動別排出量の構成

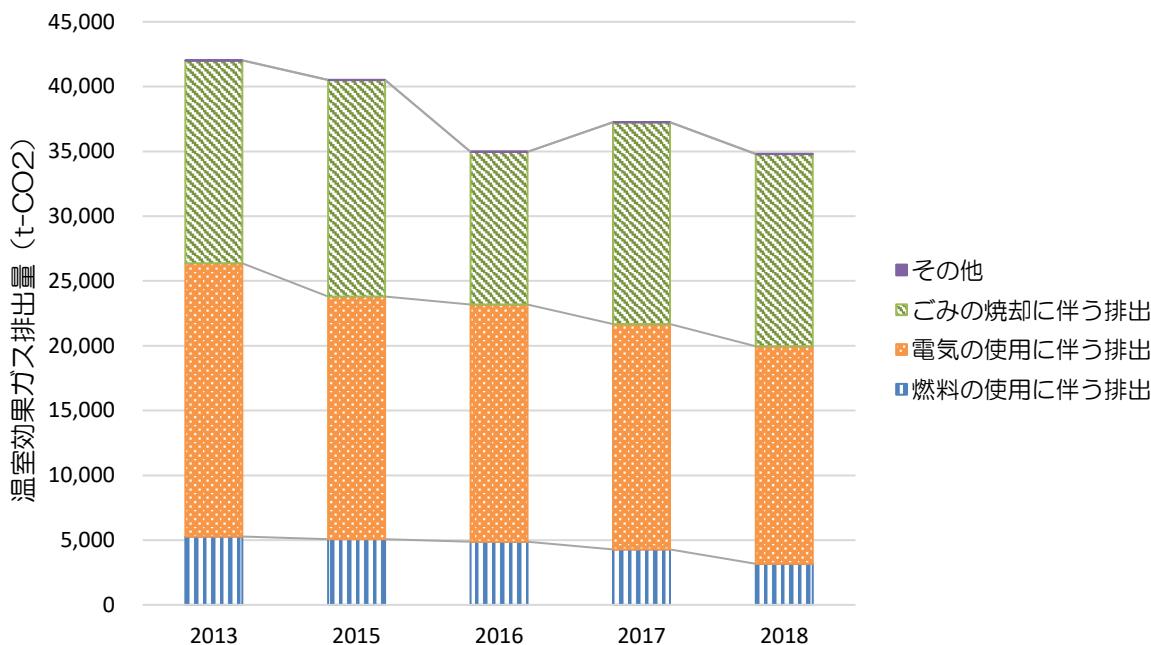


図2－7 活動別排出量の推移

基準年度比では、燃料の使用(39.9%減)、電気の使用(20.4%減)、ごみの焼却(5.3%減)に伴う排出が減少しています。

表2－3 活動別排出量の推移(単位:t-CO<sub>2</sub>)

	2013 基準年度	2015	2016	2017	2018	
					排出量	基準年度比
燃料の使用に伴う排出	5,275	5,073	4,880	4,278	3,172	-39.9%
電気の使用に伴う排出	21,086	18,737	18,304	17,408	16,791	-20.4%
ごみの焼却に伴う排出	15,653	16,693	11,780	15,548	14,826	-5.3%
その他	23	18	13	28	31	34.8%
合計	42,037	40,521	34,978	37,263	34,820	-17.2%

### 3 温室効果ガス排出活動について

市では主に、電気の使用、ごみの焼却、燃料の使用により温室効果ガスを排出しています。

#### 3-1 電気の使用について

電気使用量は、基準年度に比べて、全体で8.5%減少しています。

部局ごとでは、財務部(41.7%減)、水道部(20.9%減)、消防本部(18.6%減)、都市建設部(15.5%減)、こども未来部(13.4%減)、教育部(8.6%減)、市民部(5.6%減)で減少しました。一方、福祉健康部(6.3%増)、指導部(1.6%増)は増加しています。

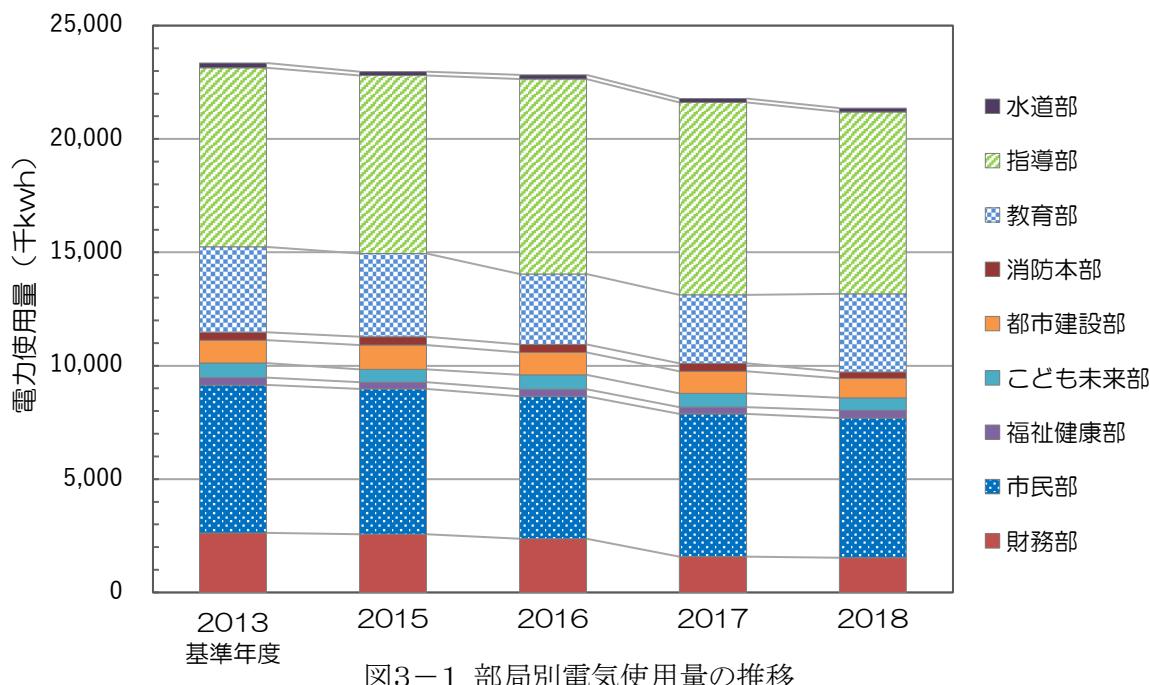


表3-1 部局別電気使用量の推移(単位:千kWh)

部局		2013 基準年度	2015	2016	2017	2018	
						排出量	基準年度比
市長部局	総務部	-	-	-	-	-	-
	財務部	2,628	2,562	2,367	1,579	1,531	-41.7%
	企画部	-	-	-	-	-	-
	市民部	6,525	6,409	6,290	6,302	6,158	-5.6%
	福祉健康部	323	300	311	295	343	6.3%
	こども未来部	640	574	625	599	554	-13.4%
	都市建設部	1,013	1,072	993	985	856	-15.5%
消防本部		348	355	346	346	283	-18.6%
教育委員会	教育部	3,763	3,681	3,112	3,019	3,440	-8.6%
	指導部	7,900	7,846	8,593	8,493	8,031	1.6%
水道部		210	163	186	169	166	-20.9%
行政委員会		-	-	-	-	-	-
合計		23,351	22,962	22,824	21,788	21,362	-8.5%

### 3-2 ごみ(一般廃棄物)の焼却について

ごみの焼却量は、基準年度に比べて4.8%増加しています。ごみ焼却のうち、温室効果ガス排出量に係る、廃プラスチックの焼却量は基準年度と比べ21.8%減少し、合成繊維の焼却量は171.1%増加しています。

ごみに含まれる廃プラスチックの割合は、全国平均14.5%に対し、市は11.0%となっており、合成繊維の割合は、全国平均2.8%に対し、市は3.9%となっています。

廃プラ割合	全国平均	14.5%
合成繊維割合	全国平均	2.8%

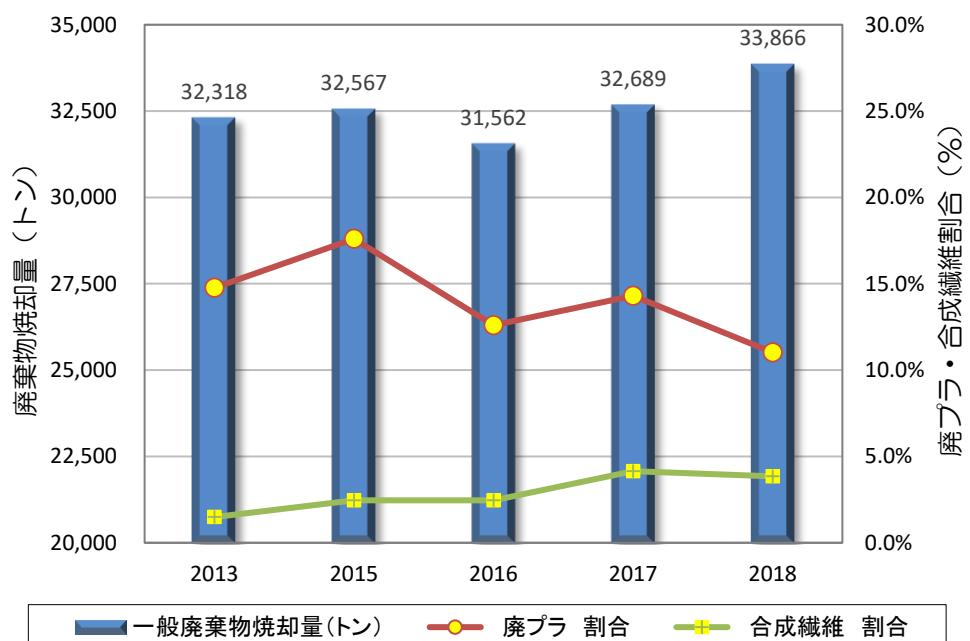


図3-2 ごみ焼却量及び廃プラスチック・合成繊維割合の推移

表3-2 ごみ及び廃プラスチック・合成繊維焼却量推移

	温室効果ガス	2013 基準年度	2015	2016	2017	2018	
						排出量	基準年度比
一般廃棄物焼却量 (トン)	CH4、N2O	32,318	32,567	31,562	32,689	33,866	4.8%
廃プラ焼却量 (トン)	CO2	4,773	5,732	3,979	4,676	3,734	-21.8%
廃プラ 割合		14.8%	17.6%	12.6%	14.3%	11.0%	
合成繊維焼却量 (トン)	CO2	481	802	778	1,355	1,304	171.1%
合成繊維 割合		1.5%	2.5%	2.5%	4.1%	3.9%	

### 3-3 燃料の使用について

燃料の使用量は、基準年度に比べて、ガソリン(3.0%減)、灯油(37.5%減)、A重油(43.2%減)が減少しています。一方、軽油(68.4%増)、液化石油ガス(10.5%増)では増加しています。

平成30年度の燃料使用量の内訳をみると、A重油が1,033.9kLで使用量全体のほとんどを占めており、続いてガソリンの64.9kL、軽油31.8kL、灯油4.6kLの順となっています。液化石油ガスは42.1t使用しました。

A重油は、主にクリーンセンターの灰溶融炉(646kL)と給食センターの調理用ボイラー(272kL)で使用されました。また、ガソリンについては、主に庁用車の燃料として、軽油については、クリーンセンターの構内車両及び、消防車両等で使用されています。

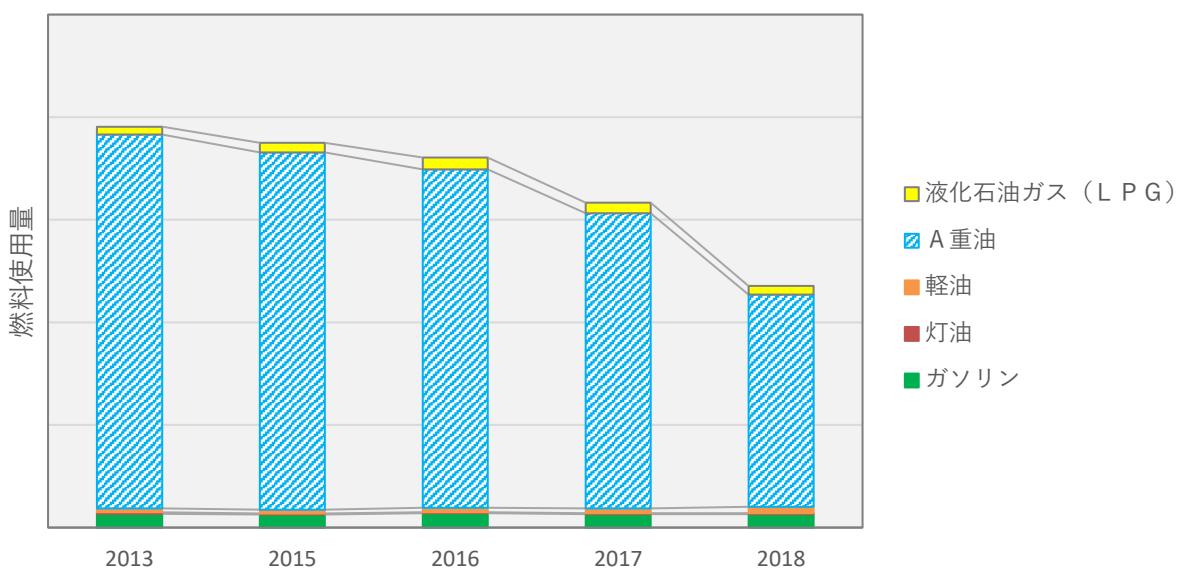


図3-3 燃料使用量の推移

表3-3 燃料使用量の推移

燃料の種類	単位	2013 基準年度	2015	2016	2017	2018	
						使用量	基準年度比
ガソリン	KL	66.9	63.7	70.1	65.0	64.9	-3.0%
灯油	KL	7.5	5.1	4.0	4.6	4.6	-37.5%
軽油	KL	19.1	18.6	22.3	24.0	31.8	68.4%
A重油	KL	1821.9	1740.3	1648.6	1437.5	1033.9	-43.2%
液化石油ガス (LPG)	t	38.4	47.1	58.2	52.6	42.1	10.5%

#### 4 措置活動の取組状況について

本計画では、温室効果ガス削減の具体的な取組を措置活動として定め、1年間の取組状況の評価を、「浦添市実行計画チェックリスト」(第3期浦添市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)P.35～40)により行っています。

措置活動は、「1 物品購入」、「2 日常事務」、「3 ごみ減量」、「4 設計・施工」、「5 施設管理」、「6 改修・解体」の6分野に分かれており、課・室ごとに目標を設定し、取り組んでいます。なお、4から6の分野については、施設の建設・管理を行っている、一部の課・室が対象になっています。

評価については、目標設定と重要度、活動状況に基づき評価しています(P.16 表7-3)。

措置活動状況の総合評価(自己採点による)は、図4-1のとおりです。



図4-1 総合評価の推移

また、措置活動の目標設定数に基づき、A～E クラスに分類(P.16 表7-4)した結果は、図4-2 のとおりです。

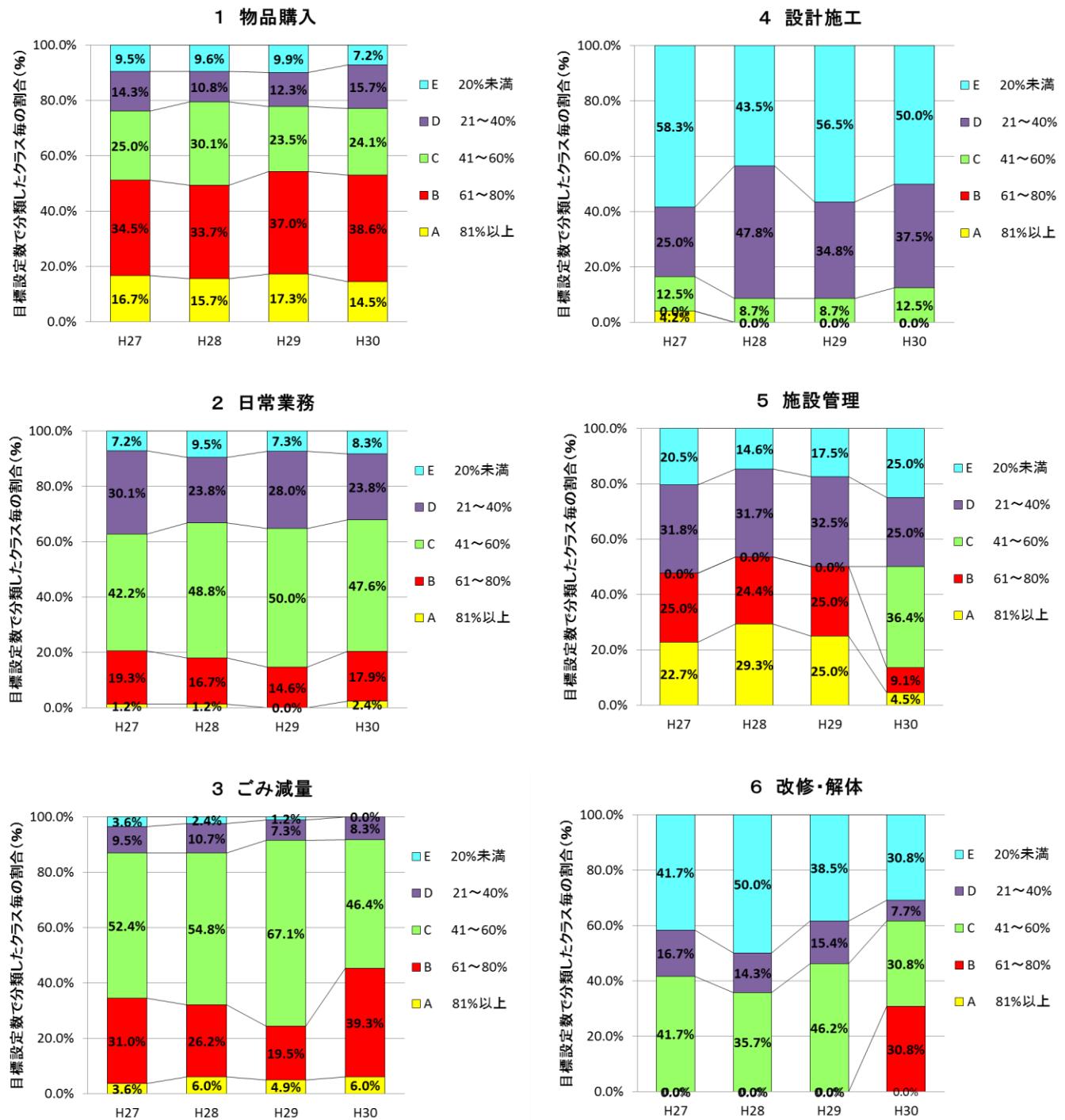


図 4-2 措置活動目標設定ランク毎の部署数割合

総合評価は、年を経過するごとに概ね上昇傾向にあります。今後さらに、各部署における措置活動を推進し、職員の意識改善に努めてまいります。

## 5 取組状況について

平成 30 年度における、省エネ型施設・設備の導入や、省エネ活動、普及啓発等の主な取組は以下のとおりです。

### ○省エネ型設備等の導入

施設名称	導入設備
小中学校（一部）	照明設備を省エネタイプに更新
消防庁舎（一部）	照明設備・空調設備を省エネタイプに更新

### ○省エネ活動等

活動等の内容	備考
昼休み時間帯の消灯	市役所庁舎 等
デマンド管理	市役所庁舎
エレベータの夜間停止	市役所庁舎
グリーンカーテン設置	内間小、浦添中 等
空調機器の夜間停止	市役所庁舎
換気設備の運用改善	市役所庁舎
廃プラスチックを助燃材として利用	浦添市クリーンセンター



グリーンカーテン(市内小学校)

### ○普及啓発等（温暖化対策・省エネ関連）

内容	備考
省エネルギー対策やグリーン購入について通知	年 2 回通知
地球温暖化防止展の開催	県内関係機関・事業者等と連携し開催



地球温暖化防止展の開催状況

## 6 課題と今後の取組について

平成 30(2018)年度の温室効果ガス総排出量は、基準年度と比較して 17.2%(7,217t-CO<sub>2</sub>)削減しました。その主な要因として、電気使用量の削減や電気事業者の CO<sub>2</sub> 排出係数の減少、ごみ処理に伴う燃料使用量の減少等が挙げられます。

電気使用量については、市の公共施設における高効率設備機器への更新、施設運用の見直しが図られたほか、昼休み時間帯の消灯や階段利用などによる節電対策等の実施が使用量削減に繋がったと考えられます。特に、ごみ処理の助燃材として廃プラスチックを活用したことにより、クリーンセンターで使用される A 重油が、昨年度と比較しおよそ半分に削減されました。

今後も、環境に関する情報提供や研修会を開催し、職員自らが温暖化防止に取り組むきっかけとなる機会を積極的に創出するとともに、省エネルギーや 4R などの資源の有効利用を推進し、より一層の温室効果ガス排出量削減に取り組んでまいります。

また、市の事務事業だけではなく、市民や事業者の積極的な温暖化対策を推進するため、浦添市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を平成 28 年度に策定しており、市民の皆様への計画の周知と地球温暖化対策の取組を推進していきます。

## 7 資料編

### (1) 計画の対象範囲

表7-1 計画の対象範囲一覧表

所 管		施 設 名 称 等					
財務部	財産管理課	庁舎（議会事務局の管理部分を除く。）及びその敷地 (配置部署)					
		総務部	財務部	企画部	市民部	福祉健康部	こども未来部
市民部	市民生活課	都市建設部	教育委員会（教育部・指導部）			議会事務局	
		選挙管理委員会事務局	監査委員事務局			会計課	
		茶山自治会敷地	上野自治会敷地			牧港地区学習等供用施設及びその敷地	
		安川団地自治会敷地	グリーンハイツ地区学習等供用施設及びその敷地			屋富祖地区学習等供用施設	
	市民協働・男女共同参画課	西原地区学習等供用施設及びその敷地	浅野浦地区学習等供用施設			伊祖地区学習等供用施設	
		勢理客地区学習等供用施設					
産業振興課	内間地区学習等供用施設						
	浦西地区学習等供用施設及びその敷地						
	市民協働・男女共同参画ハーモニーセンター						
	牧港漁港敷地	結の街及びその敷地				養殖場進入路	
環境保全課	養蚕絹織物施設サン・シルク及びその敷地					施設型共同墓	
	衛生センター用地					リサイクルプラザ及びその敷地	
	クリーンセンター及びその敷地						
福祉健康部	障がい福祉課	サン・アビリティーズうらそえ	老人福祉センター及びその敷地			地域福祉センター	
	かりゆしセンター及びその敷地						
こども家庭課		保健相談センター及びその敷地					
こども未来部	保育課	浦和寮及びその敷地					
		市立保育所	市立幼稚園（公立認定こども園）				
		市立児童センター（若草児童センター、内間児童センター、西原児童センター、まちなと児童センター、浦城っ子児童センター、うらそえぐすく児童センター、宮城っ子児童センター、森の子児童センター、前田ユブシが丘児童センター）					
		経塚ゆいまーるセンター（経塚地区福祉・生涯学習推進施設部分を除く）					
		仲西放課後児童健全育成施設	当山放課後児童健全育成施設				
		神森放課後児童健全育成施設	浦城放課後児童健全育成施設				
都市計画課		障がい児放課後児童健全育成施設ひまわり学童クラブ	みやぎ希望の森コミュニティーセンター				
都市建設部	美らまち推進課	公園施設（都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条第2項各号（第2号及び第5号を除く。）に定める施設）及びその施設					
	区画整理課	南第一区画整理事務所及び南第一区画整理地内納骨堂並びにその敷地					
	道路課	市道（橋梁含む。）及び里道					
	建築営繕課	公営住宅及びその敷地					
	下水道課	下水道施設及び水路					
消防本部		消防庁舎（消防署・牧港出張所・内間出張所）及びその敷地					
水道部		水道庁舎及び水道施設並びにその敷地					
議会事務局		議会棟（総務部財産管理課の管理部分は除く。）					
教育委員会 (教育部・指導部)	市立小学校（11）	市立中学校（5）					
	当山共同調理場	浦添共同調理場	てだこホール				
	市立図書館	浦添市美術館	浦添グスク・ようどれ館				
	各史跡並びにその敷地	中央公民館（2、3階部分）	中央公民館分館				
	陸上競技場	市民体育館	野球場				
	多目的屋内運動場	多目的屋外運動場	相撲場				
	温水プールまじゅんらんど 城間公民館	相撲場更衣室					

注) 浦添市公有財産規則をベースに作成

(2) 排出源(活動量)の構成

表7-2 事務事業に伴う活動量一覧表

項目		H30年度		温室効果ガス	主な用途	
		活動量	単位			
燃料	ガソリン	64.91	kL	CO <sub>2</sub>	自動車	
	灯油	4.59	kL	CO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O	給湯	
	軽油	31.80	kL	CO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O	発動機・自動車	
	A重油	1,034	kL	CO <sub>2</sub> 、N <sub>2</sub> O	灰溶融炉、ボイラー	
	液化石油ガス(LPG)	42.15	t	CO <sub>2</sub> 、CH <sub>4</sub>	給湯	
電気		21,362	千kWh	CO <sub>2</sub>	照明、空調、OA機器、ごみ処理設備	
廃棄物	一般廃棄物焼却量	34,234	t	CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O		
	廃プラスチック焼却量	3,734	t	CO <sub>2</sub>		
	廃プラ助燃材	368	t	CO <sub>2</sub>		
	合成纖維焼却量	1,304	t	CO <sub>2</sub>		
自動車の走行距離	ガソリン・LPG	乗用車	95,910	km	CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O	
		大型バス	10,944	km	CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O	
		軽乗用車	183,474	km	CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O	
		普通貨物車	9,239	km	CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O	
		小型貨物車	17,925	km	CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O	
		軽貨物車	39,263	km	CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O	
		特殊用途車	68,312	km	CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O	
	軽油	乗用車	2,508	km	CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O	
		大型バス	39,060	km	CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O	
		特殊用途車	25,514	km	CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O	
鶏(山羊)の飼育頭数		12	羽	CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O	学校の飼育	
稲の耕作水田の面積		30	m <sup>2</sup>	CH <sub>4</sub>	学校の水田	
浄化槽の対象処理人員		846	人	CH <sub>4</sub> 、N <sub>2</sub> O		
化学肥料に含まれる窒素量		1.72	t-N	N <sub>2</sub> O	学校の畑(野菜)・水田(稲)への肥料	
カーエアコンの使用台数		150.17	台・年	HFC	自動車	
電気工作物からの排出		0.00	kg・年	SF <sub>6</sub>	変圧器等	

### (3) 実行計画チェックリストの構成と評価点の算出

表7-3 チェックリストの構成と評価点の算出

#### 1 チェックリストの構成

(1)「環境配慮物品購入(グリーン購入)における配慮」  
汎用紙類、印刷用紙、衛生用紙、事務用消耗品等、電気製品、公用車の購入及び使用の状況

(2)「日常的事務における配慮」  
用紙類使用時の配慮、水の使用、電気の使用、公用車の使用、その他燃料の使用の状況

(3)「廃棄物の減量化に係る配慮」 減量化、再資源化・リサイクルなどの状況

(4)「設計・施工時の配慮」 緑化、環境配慮設備導入、省エネ、環境配慮資材等、廃棄物減量の状況

(5)「施設管理における配慮」 緑化、設備の適正管理、水の有効利用、廃棄物資源の状況

(6)「修理・改修及び解体における配慮」 フロン適正処理、廃棄物の減量の状況

#### 2 各措置活動の評価点の算出

上に掲げる6分野の各措置活動について、各部署における「措置活動目標の有無」「重要度」「活動状況」をそれぞれ自己採点方式で評価する。

措置活動目標有り(○) → 重要度(1~3点) × 活動状況(0~2点) = 評価点(最高6点)

目標設定なし (×) → 評価点なし

#### 3 各分野の総合評価点

総合評価点 = 措置活動の評価点の合計 ÷ (「目標あり」に丸(○)を付けた措置活動の数 × 6点)

表7-4 分野毎の措置活動の目標設定数による分類

分野 クラス	E 20%以下	D 21~40%	C 41~60%	B 61~80%	A 81%以上
1 物品購入	0~6	~12	~18	~24	~30
2 日常事務	0~9	~18	~28	~37	~47
3 ごみ減量	0~2	~5	~8	~11	~14
4 設計・施工	0~5	~10	~16	~20	~26
5 施設管理	0~3	~6	~10	~13	~17
6 改修・解体	0~2	~4	~6	~8	~11